

第5A(中)分科会 教職員の専門性に関する課題

提案主題 教職員の人材育成・自己研鑽のための働き方改革
サブテーマ ～市教頭会による教職員勤務時間管理の取組～
協議の柱 働き方改革における教頭の役割は何か

提言者 豊後大野市立清川中学校 羽田野 浩 司

1 質 疑

- (1) Q 「勤務時間取得ツール」の備考欄「在宅勤務・部活動時間」導入理由は何か。
A 市労働安全衛生委員会で超勤時間全体の詳細把握に関する要望が出たため。
- (2) Q 「ノーリターン運動」について、実際にどのように運用しているのか。
A 出張が終わったら、仕事をしに学校へ戻らないよう、管理職が呼びかけている。
- (3) Q 昨年の教頭会で、「働き方改革」を検討することが始まった経緯は何か。
A 市教委から「学校日誌の電子化など教頭会としても働き方改革を検討してほしい」と求められ、定例教頭会の議題に組み込むことで、意見を出すことができた。

2 協 議

- (1) 教職員の専門性を発揮するための「働き方改革」について、教頭としての役割は勤務時間を管理することが挙げられる。方法として、タイムカード、個人でファイルに打ち込む、指紋認証、手書きで記入するなど地域・学校によって多種多様である。
- (2) また、教職員の負担軽減に関して、教頭として積極的に働きかけねばならない。実践例として、定時退庁や計画年休取得の呼びかけ、行事の精選や会議の効率化の旗振り役として、教職員の勤務時間管理だけでなく、健康管理も大きな課題となっている。
- (3) 職員の健康管理のためには諸機関への働きかけも重要である。スクールサポータースタッフや部活動指導員の導入、SC・SSWとの密接な連携により、生活・学習指導が充実している。学校日誌や通知表のデジタル化も教職員の負担軽減に直結している。
- (4) 働き方改革を呼びかけることで、退庁時刻が早くなっている面もある。この機を逃さずさらに啓発し、一人で課題を抱える職員の相談にのり解決を早めたりすることで、リーダーシップを発揮していきたい。

3 指導助言

- (1) 「働き方改革」の目的は、常態化している長時間労働を改善し、生産性を向上させ日本経済を活性化することである。しかし、そのみを優先させると労働者の生活の質が悪くなり、経済全体も悪化する可能性がある。文科省においても、教師が心身を疲弊させることなく、充実した指導を継続することで、児童・生徒の健全な育成を図ることを目的とした。教職員を守り、教育の質を上げるという学校における働き方改革の中心は、教頭であると言っても過言ではない。
- (2) 豊後大野市の勤務時間管理のシステムは大変素晴らしい。今後も、部活の休養日を積極的に設定したり会議を効率よく進めたりすることで、超勤縮減を目指してほしい。また、学校の教育目標・重点目標を教職員全体が把握することも重要である。ビジョンを共有することで、職場全体で業務を仕分け・精選できると考える。勤務時間の把握から見えてくる課題を今後にかかしてほしい。